



令和5年3月16日

各 位

会 社 名 ファーマライズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 秋山 昌之
(東証プライム・コード番号 2796)
問 合 せ 先 取 締 役 沼 田 豊
(TEL. 03—3362—7130)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、令和3年12月24日に、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。令和4年12月末時点における計画の進捗状況等について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況については、令和4年12月末時点において、以下のとおり、1日平均売買代金に関して基準を充たしておらず、また流通株式時価総額に関しては、東京証券取引所による適合状況の判断に係る基準日は5月末日ですが、当社が試算した11月末時点での状況では基準を充たしておりません。

当社は、流通株式時価総額及び1日平均売買代金に関して、令和8年5月期からの次期・中期経営計画（令和7年1月発表予定）の最終年度である令和10年5月期までにそれぞれ上場維持基準を充たすために、引き続き各種取り組みを進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金
適合状況 及び推移	令和3年6月末時点 ^{※1}	9,047人	36,269単位	28億円	37.9%	662万円
	令和4年5月末時点 ^{※1}	9,408人	34,397単位	25.3億円	35.5%	645万円 ^{※2}
	令和4年12月末時点 ^{※3}	11,076人	34,283単位	22.2億円	35.1%	523万円
プライム市場上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35%	2,000万円
当初の計画書に記載した計画期間		—	—	令和10年5月期	—	令和10年5月期
令和4年12月末時点適合状況		○	○	×	○	×

※1 同日（基準日）時点で東証が把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 同日時点の直近3ヶ月間の売買代金につき当社で試算を行ったものです。

※3 令和4年12月末時点の当社の適合状況のうち、1日平均売買代金は東証が基準日時点で把握している売買代金です。その他の項目は、令和4年11月末時点の株券等の分布状況をもとに当社が試算したものです。流通株式時価総額は流通株式数に令和4年10月から12月の日々の株価最終価格の平均値650円を乗じて算出しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価、今後の課題・取組内容

令和10年5月期末までのプライム市場上場維持基準の達成に向けて、当初計画を軸に進捗しており、現時点では変更の必要性はないものと判断しております。

なお、計画書において開示した、課題及び取組内容に関する進捗状況は、次のとおりです。

【時価総額の向上】

企業価値を向上させるとともに、株式市場での適正な評価を得ることが課題であると考えており、下記の(1)、(2)の取組によりこれを解決してまいります。

(1) 中期経営計画の着実な遂行により業績を向上し、その進捗状況を適宜情報開示する

■次期中期経営計画の定量目標

当社は、令和3年12月24日に公表した「中期経営計画L S G (Leading to Sustainable Growth) 2024」(以下、「新・中期経営計画」といいます)において、調剤事業を核とした事業展開による収益獲得強化並びに経営基盤の更なる強化を行ってまいります。ここで培った経営基盤を土台に次期中期経営計画ではその取組を飛躍させることで、次期中期経営計画の最終年度である令和10年5月期において、営業利益35億円、当期利益19億円を目指しております。

■流通株式時価総額100億円充足のための算定根拠

令和10年5月期の当期純利益19.4億円を基に、当社が属する業界の推定値のPER13.5倍(当初計画書提出時)を乗じて時価総額を推計しますと、時価総額は約262億円(19.4億円×13.5倍)となります。流通株式比率向上に資する資本政策実施により、令和10年5月期の流通株式比率は約40%と推定^{※4}することで、流通株式時価総額は約105億円(262億円×40%)となりますので、当計画を達成して、流通株式時価総額100億円超を目指してまいります。

※4 当初計画において、資本政策の実施、政策保有株式縮小に伴う持合い関係の解消等により、相対的に流通株式比率を向上させ、令和10年5月期までに流通株式比率40%以上を目指しております。

■中期経営計画の進捗

平成30年11月8日に公表した「中期経営計画S F G (Steps for Future Growth) 2021～成長を目指した経営基盤の構築」(以下、「前・中期経営計画」といいます)にて掲げておりました経営指標である、前・中期経営計画の最終年度である令和4年5月期の営業利益15億円を達成いたしました。引き続き新・中期経営計画で掲げております令和7年5月期の営業利益25億円に向け、着実に業績を向上し、次期中期経営計画では更なる飛躍によって、最終年度である令和10年5月期において、営業利益35億円、当期純利益19億円を目指してまいります。この中期経営計画の着実な遂行により業績を向上し、その進捗状況を適宜情報開示してまいります。

なお、現在進行中の中期経営計画である「中期経営計画LSG (Leading to Sustainable Growth) 2024」では、大きく以下の3つの施策について推進しております。

① 投資家に選ばれる会社になるための取組強化

ESG、SDGsへの取組	添付資料29頁記載の項目 ^{※5} につき継続的に取り組んでおります。その他として、サステナビリティ委員会において外部コンサルタントの協力のもとに以下の2項目につき協議・検討をしており、本年8月末までに開示を予定しております。 (i) 社会への長期的価値提供に向けた当社の重要課題(マテリアリティ)の特定 (ii) TCFD提言に準じた、気候変動がもたらすリスク及び機会に関する事項
IRの拡充	4頁【IRの拡充】欄に記載のとおりです。

※5 添付資料：令和4年5月期決算説明会資料(一部抜粋)

・5-新・中期経営計画(令和4年5月期 決算説明会資料 P26~P34)

② 調剤事業を核とした事業展開による収益獲得強化

地域医療への貢献強化	地域住民の健康意識を高め、健康寿命の延伸に貢献する「健康サポート薬局」を継続的に増加させており、本年2月1日現在で80店舗となり、令和4年5月末比9店舗の増加となっております。 新型コロナウイルス感染症蔓延状況を勘案しながら、健康増進活動の支援を目的とした「継続支援プログラム」の全社的再開とプログラムのジャンル拡大を進めています。
新規出店による収益獲得強化	今期においては令和4年11月末時点において調剤2店舗の新規開局し、M&Aにより調剤4店舗の取得を行っております。店舗開発力強化の成果を得るについてはしばらくの時間が必要であると考えております。一方でM&Aについては、より積極的に取り組んでまいり所存です。

③ 経営基盤の更なる強化

店舗オペレーション効率化・質の向上	調剤店舗における処方せん入力のリモート化の推進・改善をとおして店舗オペレーションの効率化及び調剤業務に係る最新機器導入による質向上を進めております。
DXを活用した効率化・新たな価値提供	現在、当社グループ調剤店舗において、国が進めているマイナンバーカードによるオンライン資格確認や電子処方箋受け入れは順次対応可能となっております。 また当社グループ独自の電子お薬手帳「ポケットファーマシー」は、お薬手帳機能以外にも健康サポート機能やオンライン服薬指導サービス機能等を患者に提供しております。今後、決済機能、電子処方箋の送信機能及びマイナポータル内の情報取得等の機能を利用者に提供してまいります。
人的資本への投資強化	令和元年の子会社10社の統合後に人事制度を新たに策定・導入して、浸透を図っております。本制度の基本方針は、「誰もが安心して長く働けるような多様な

	<p>キャリアパスを描くこと」と、「それを後押しする評価や処遇の導入」です。新人事制度においては基本方針達成のために、「等級制度」「評価制度」「報酬制度」を全面的に再設計しております。</p> <p>また教育・研修制度においても、より体系的なものとして一新し、令和2年以降導入・実施しております。</p>
--	--

(2) 持続的な会社の成長と企業価値向上に資するコーポレートガバナンスを充実する

- ・令和4年8月開催の第36期定時株主総会に係る招集通知の株主総会参考書類より取締役候補者のスキル・マトリクスの開示を開始いたしました。また当該株主総会の招集通知の発送日を前期比で2日早期化し、開催日の3週間前に発送しております。
- ・外国人株主の権利行使に係る環境や実質的な平等性を確保するため、令和4年8月開催の第36期定時株主総会より招集通知について英語による表記と議決権行使プラットフォームの提供を開始しました。また同年8月提出のコーポレートガバナンス報告書より英語による開示も開始しております。
- ・一方で、コーポレートガバナンス・コードの原則4-8（会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するように役割・責務を果たせる資質を十分に備えた独立社外取締役を少なくとも3分の1以上選任すべき）及び同補充原則4-10①（指名委員会・報酬委員会について独立社外取締役過半数を基本とし、独立性に関する考え方・権限・役割等を開示すべき）につきましては令和6年8月末までの対応予定であります。

【流通株式比率の向上】

- ・当社の流通株式比率はプライム市場の上場維持基準に適合しておりますが、流通株式時価総額基準引き上げのため、資本政策の実施により、さらにこれを引き上げることを検討しております。また、投資家の皆様が市場において流動性の制約を受けずに売買していただけるよう、政策保有株式の解消を継続的に検討していく所存でございます。

【IRの拡充】

- ・令和4年5月期の通期決算に係る決算短信及び決算説明会資料以降、英語による開示も開始しました。また決算発表の早期化にも取り組んでおり、令和5年5月期におきましては、第1四半期は1日、第2四半期については15日、それぞれ前期比で前倒しして開示いたしました。
- ・その他、投資家の皆様に向けた情報発信を充実させ、経営陣によるIR活動の強化してまいります。当初の計画どおり、令和5年5月期より個人向け投資家向けWeb説明会の開催及び、国内機関投資家に向けた1on1ミーティングを新たに実施しましたが、今後はさらに、個人及び機関投資家向け説明会（ライブ・Web）の開催機会、1on1ミーティング（国内・海外機関投資家）機会を増やしてまいります。

以上